

# 第5次昭和村振興計画

— 後期計画 —

カスミソウと  
からむし織りの里

福島県昭和村

## はじめに

本村では、平成22年度に策定した『第5次昭和村振興計画(前期計画)』に基づき、「みんなが主役の協働の村づくり」、「安心して暮らせる健康・福祉の村づくり」、「人と文化が息づく教育・文化の村づくり」、「活力を育む産業の村づくり」、「みんなが集まる生活基盤づくり」、「快適でゆとりある生活環境づくり」の6つの基本目標を掲げ、村民生活の全分野にわたる広範な施策を推進し、着実な村政の発展に努めて参りました。

しかし、さらなる少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の変化、安心・安全への意識の高まり、情報化の一層の進展、環境保全意識の高まりなど、本村を取り巻く社会・経済情勢が変化に、しっかりと対応していかなければなりません。

また、東日本大震災の発災から5年を迎えましたが、依然として農林水産物や観光への風評被害が根強く、国では、平成28年度からの5年間を「復興・創生期間」とし、地域が持続的に発展するための基盤を構築し、地方創生のモデルとなることを目指す視点から復興事業を進めることとしております。

本村としても、地方創生は重要な課題であり、特に、人口減少への横断的な対策を進めるために、「定住対策推進のための重点プロジェクト」を定めております。新規就農者支援などを通じた働く場の確保及び復興事業にも位置づけられている地域連携道路の整備促進、空き家の利活用や観光振興を通じた交流・定住の推進、結婚・出産・子育てに渡る支援の充実、さらに、からむしの維持継承など村の伝統を守り伝えることによる昭和村らしさの磨き上げと言った観点から、各施策を総合的に講じる村づくりの指針として、「第5次昭和村振興計画(後期計画)」を策定しました。

本計画の着実な実現に向け、村民の皆様のさらなる御支援、御協力をいただきながら、積極的に施策を展開して参ります。

平成28年 3月

昭和村長 馬場孝允

# 目次

## 第1部 基本構想

<u>第1章 昭和村の将来像</u> . . . . .	2
<u>第1節 村づくりの基本理念</u> . . . . .	2
<u>第2節 めざす将来像</u> . . . . .	3
<u>第3節 人口・就業構造の推計</u> . . . . .	4
<u>第4節 土地利用の基本方針</u> . . . . .	6
<u>第5節 将来像実現のための基本目標</u> . . . . .	8
<u>第2章 重点プロジェクト</u> . . . . .	14
<u>重点プロジェクト1 子どもを産み育てる環境の整備充実</u> . . . . .	15
<u>重点プロジェクト2 仕事づくり</u> . . . . .	16
<u>重点プロジェクト3 居住環境の整備充実</u> . . . . .	17
<u>重点プロジェクト4 生活・伝統文化の継承</u> . . . . .	18

## 第2部 基本計画

<u>第1章 基本計画について</u> . . . . .	20
<u>第2章 基本目標について</u> . . . . .	21
<u>基本目標1 みんなが主役の協働の村づくり</u> . . . . .	21
<u>1-1 村民主体の村づくりの推進</u> . . . . .	22
<u>1-2 男女共同参画・人権尊重社会の形成</u> . . . . .	24
<u>1-3 自立する自治体経営の推進</u> . . . . .	26
<u>基本目標2 安心して暮らせる健康・福祉の村づくり</u> . . . . .	29
<u>2-1 保健・医療の充実</u> . . . . .	30
<u>2-2 地域福祉の充実</u> . . . . .	32
<u>2-3 高齢者福祉の充実</u> . . . . .	34
<u>2-4 障がい者福祉の充実</u> . . . . .	36
<u>2-5 子育て支援の充実</u> . . . . .	38

2－6	<u>医療・年金制度の適切な運営</u>	40
<b>基本目標 3</b>	<b><u>人と文化が息づく教育・文化の村づくり</u></b>	43
3－1	<u>生涯学習社会の確率</u>	44
3－2	<u>生涯スポーツの振興</u>	46
3－3	<u>学校教育の充実・青少年の健全育成</u>	48
3－4	<u>地域文化の振興</u>	50
3－5	<u>文化交流活動の推進</u>	52
<b>基本目標 4</b>	<b><u>活力を育む産業の村づくり</u></b>	55
4－1	<u>農林水産業の振興</u>	56
4－2	<u>商・工業の振興</u>	58
4－3	<u>観光・交流の振興</u>	60
4－4	<u>新産業・6次産業・雇用の充実</u>	62
<b>基本目標 5</b>	<b><u>みんなが集まる生活基盤づくり</u></b>	65
5－1	<u>道路・交通・情報基盤の整備</u>	66
5－2	<u>克雪対策</u>	68
5－3	<u>交通安全・防犯・消費者保護の充実</u>	70
5－4	<u>消防・防災・救急体制の充実</u>	72
<b>基本目標 6</b>	<b><u>快適でゆとりある生活環境づくり</u></b>	75
6－1	<u>自然環境の保全</u>	76
6－2	<u>環境共生型社会の実現</u>	78
6－3	<u>上下水道の機能維持・整備</u>	80
6－4	<u>生活環境衛生の充実</u>	82
参考資料		85



# 第 1 部 基本構想

# 第1章 昭和村の将来像

## 第1節 村づくりの基本理念

本村の新しい村づくりにおいて、すべての分野にわたって基本とする理念を次のとおり定めます。

### 基本理念1 参画・協働

村民・団体・事業者・行政が力を合わせて参画・協働の村づくりを進めるとともに、地域主権時代にふさわしい自ら決め自ら実行する村民と地域が主体の自立の村づくりを進めます。

### 基本理念2 安全・安心

子どもから高齢者まで全ての村民が、災害や事故、犯罪などから守られ、地域の支え合いの中で安全・安心な村づくりを進めます。

### 基本理念3 健康・快適

一人ひとり健康づくりを重視するとともに、環境・景観保全を基本として循環型の村づくりを進め、誰もが健康で快適に、生涯現役で暮らせる優しい村づくりを進めます。

### 第2節 めざす将来像

将来像は、本村が10年後にめざす姿を示すものであり、今後の村づくりの象徴となるものです。

第5次昭和村振興計画では、地域主権、少子高齢化、地球環境、高度情報化、生活環境の進展など、大きく変化する時代背景のなかで、村の自然、生活環境、福祉重視の声を受け、新たな村づくりの基本理念を総合的に勘案し、本村がめざす将来像を次のとおり定めます。

---

---

和をもって、  
皆の心をつなごう 昭和村

---

---

「和をもって 皆の心をつなごう」とは、村民と行政が連携・協働し、子どもから高齢者まで村民が一丸となって、知恵を出し、汗をかいて村づくりに臨む姿を表現しています。

これは、自然と共生しながら、人々の交流と地域産業の躍動をめざすことで、村民だれもが安全・安心で快適に暮らすことができ、心身ともに健康な状態であることを指します。

### 第3節 人口・就業構造の推計

国勢調査の結果による過去の人口推移に基づき、コーホートセンサス変化率法（同時出生集団の一定期間における人口の変化率を計算し、その変化率が将来も変化しないと仮定して推計する方法）により人口推計を行った結果によると、本村の人口は今後も減少傾向で推移し、平成32年には1,056人程度になることが推計されています。

また、年齢階層別人口をみると、出生率の低下と平均寿命の伸張により、今後、老年人口（65歳以上）の比率が一層顕著となり、平成32年には583人と、構成比でも55.2%を占め、高齢化がさらに進むことが想定されます。年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳～64歳）については、平成32年にそれぞれ83人（7.8%）、391人（37.0%）になるものと想定され、年少人口、生産年齢人口の減少がなお一層進みます。

世帯数については、今後さらに核家族化や世帯の多様化が進展することが見込まれることから、平成32年には521世帯になり、一世帯当たりの人数は平成17年の2.4人から2.0人まで低下することが想定されます。

就業構造も、第1次産業、第2次産業、第3次産業ともに大きく減少傾向で推移することが想定されます。

しかし、将来の本村の発展方向を総合的に勘案し、本構想では指標を設定せず推計にとどめ、魅力ある定住・交流基盤の整備や快適で安全な居住環境の整備、福祉・教育・文化環境の充実、活力ある産業の振興などにより、人口減少に歯止めをかけ、定住・交流人口の拡大に最大限努めることを目標とします。

## 基本構想

### 【総人口・年齢階層別人口・世帯数・一世帯当たりの人数（国勢調査）】

(単位：人、世帯、人／世帯、%)

年 項目	平成17年	平成27年	平成32年	増減率	
				H17～H27	H27～H32
総人口	1,632 (100.0)	1,322 (100.0)	1,056 (100.0)	△ 18.9	△ 20.1
年少人口 (14歳以下)	110 (6.7)	95 (7.2)	83 (7.8)	△ 13.6	△ 12.6
生産年齢人口 (15～64歳)	667 (40.9)	506 (38.3)	391 (37.0)	△ 24.1	△ 22.7
老年人口 (65歳以上)	855 (52.4)	721 (54.5)	583 (55.2)	△ 15.6	△ 19.1
世帯数	684	616	521	△ 9.9	△ 15.4
一世帯当人数	2.4	2.1	2.0	—	—

注) 平成17年、平成27年は実績値。

### 【産業別就業者数・就業率（国勢調査）】

(単位：人、%)

年 項目	平成17年	平成27年	平成32年	年平均増減率	
				H17～H27	H27～H32
就業者総数	782 (100.0)	578 (100.0)	479 (100.0)	△ 26.1	△ 17.1
第1次産業	338 (43.2)	250 (43.3)	207 (43.2)	△ 26.0	△ 17.2
第2次産業	148 (19.0)	110 (19.0)	91 (19.0)	△ 25.7	△ 17.3
第3次産業	295 (37.8)	218 (37.7)	181 (37.8)	△ 26.1	△ 17.0
就業率	47.9%	49.5%	50.4%	—	—

注) 平成17年は実績値。

### 第4節 土地利用の基本方針

村土は、将来にわたって限られた資源であるとともに、村民の生活や産業経済活動などのあらゆる活動の共通の基盤となるもので、その利用のあり方は、村の発展や村民生活の向上と深い関わりを持ち、本村の豊かな自然は貴重な財産とも言えます。

土地利用は公共の福祉を優先に、自然環境の保全に努めながら、村民の健康で文化的な生活環境の確保と、均衡ある発展を図ることを基本として、合理的かつ計画的に進めていくこととします。

主な項目は次のとおりです。

生活基盤施設の整備充実を推進します

豊かな自然資源の保全と有効活用を促進します

地域ごとの特長を生かした均衡ある村土の利用を目指します

#### 1. 公共の福祉の優先

土地利用については、公共の福祉を優先するとともに、自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に応じて適正な利用が図られるよう努めます。

#### 2. 土地利用に関する法律等の適正な運用

国土利用計画法及び関連する土地利用関係法の適切な運用により、土地利用の計画的な調整を推進し、適正かつ合理的な土地利用の確保を図ります。

#### 3. 地域整備施策の推進

地域的特性を生かしながら調和のとれた住環境整備と産業基盤の整備を図るため、交通体系の整備、公共施設の整備、農林業や地場産業などの育成・促進など、恵まれた自然環境を保全しつつ地域整備を推進します。

#### 4. 村土の保全と安全性の確保

治山・治水事業の推進、急傾斜地等の土地利用の適正化を図るとともに、自然環境の保全と生活環境の整備に努めます。

また、ゆとりとやすらぎのある生活を守るため、周辺の自然環境に配慮した基盤の整備に努めます。

### 5. 環境保全と美しくゆとりある村土の形成

生活環境を保全するため、用途区分に応じた適正な土地利用への誘導を図ります。

廃棄物の減量化やリサイクルを推進するとともに、環境保全に十分配慮し廃棄物の適正な処理に努めるとともに、水質の保全と水辺空間など自然との触れ合いの場を積極的に保全・創出します。

歴史的風土を保存するとともに、次世代に伝えるべき歴史的遺産などの維持保全すべき地域の保護や特色ある景観づくりに努めます。

良好な環境を確保するため、公共事業の計画段階において環境保全上の配慮を行うとともに、開発行為などについて適正な法制度の運用等土地利用の適正化を図ります。

### 6. 土地利用の転換の適正化

土地利用の転換を図るうえで、環境保全上支障がなく、かつ地目転換が可能な土地のうち、開発目的に照らし合わせて自然的、社会的、経済的、文化的条件を考慮し適正に行います。

### 7. 村土の有効利用の促進

限られた村土を有効活用するために、土地利用の高度化、効率化を図ります。

農用地に関しては、農道・用排水路等の農業基盤の整備を計画的に推進し、優良農地の確保に努めます。また、産業振興のための農地の集積など、地域特性に応じた有効利用を図ります。

#### (1) 森林

森林に関しては、木材生産機能及び公益的機能を増進するため、森林資源の保全整備を計画的に推進します。また、景観や自然とのふれあいの場などへの活用等、総合的な利用を促進するため、自然環境の保全に配慮しながらその有効利用を図ります。

#### (2) 内水面・水路

内水面・水路に関しては、治水・利水機能発揮のため、水量及び水質の確保と自然環境の保全に配慮した整備を図るとともに、生態系の保護及び育成に配慮し、多自然型水系の保全を図ります。

#### (3) 道路

道路に関しては、交通機能の向上に努め、周辺的环境保全に配慮した整備を図ります。

#### (4) 住宅地

住宅地に関しては、生活基盤施設の整備を推進して快適な居住環境の確保に努めます。

### 第5節 将来像実現のための基本目標

将来像の実現に向けて、新たな村づくりの基本目標（6つの施策の柱）を次のとおり設定します。

#### 基本目標 1

#### みんなが主役の協働の村づくり

新しい時代の村民自治に基づく個性豊かな地域づくり、自立的なコミュニティの形成に向けた取り組みを進めるとともに、村民と行政との協働の村づくりに向け、広報・広聴機能や情報公開機能の充実、各種行政計画の策定・実施・点検・見直しへの村民参画・協働の促進、多様な村民活動、村づくり活動の促進、民間活力の導入など、村民との協働体制の確立を図ります。

また、男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で役割・責任を共有しながら参画することができるよう、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めるとともに、行政・学校・関係機関等の連携を図り、人権意識を高める啓発活動を進め、すべての人権問題の解決に向けた取り組みを進めます。

さらに、地域主権時代の自立の自治体経営の確立に向け、民間経営理念・手法導入の視点に立ち、行政評価システムの導入やさらなる行財政改革を計画的に進めていきます。

また、一体的・効率的な地域づくりのため、広域行政を一層推進します。

#### 施策項目

- 村民主体の村づくりの推進
- 男女共同参画・人権尊重社会の形成
- 自立する自治体経営の推進

### 基本目標 2

#### 安心して暮らせる健康・福祉の村づくり

少子高齢化の急速な進行と、これに伴う保健・医療・福祉ニーズの一層の増大・多様化が見込まれる中で、広域的連携のもと医療体制の整備を進めるとともに、誰もが支え合いながら健康で安心して暮らせる優しい村づくりに向け、健康寿命の延伸と生活の質の向上を見据えた総合的な健康づくり体制の整備を進め、ノーマライゼーションの理念（誰もが等しく普通の生活を送れる社会こそ正常であるという考え方）に立った、村民との協働による地域福祉体制の整備を進めます。

また、高齢者や障がい者が生き生きと暮らせる介護・自立支援の環境づくり、次代を担う子どもが健やかに生まれ元気に育ち、地域全体で子育てを支援する環境づくり、さらには社会保障の充実など、村民一人ひとりの命や暮らしを大切にしたい総合的な保健・医療・福祉施策を推進します。

#### 施策項目

- 保健・医療の充実
- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実
- 子育て支援の充実
- 医療・年金制度の適切な運営

### 基本目標 3

#### 人と文化が息づく教育・文化の村づくり

生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる、村づくりの一環としての総合的な学習環境づくりをなお一層進めるとともに、生きる力や豊かな心の育成を重視した学校教育の推進、そのための学校教育環境の整備充実、青少年の健全育成を進め、次代の昭和村を担う創造力と豊かな心を持つ人材の育成を進めます。

また、村民主体の芸術・文化・スポーツ活動、姉妹都市との交流活動等を支援・促進していくとともに、伝統文化・地域資源をはじめ、有形・無形の貴重な文化遺産の保存と村づくりへの一層の活用を図り、特色ある昭和村らしさを創出する文化の村づくりを進めます。

#### 施策項目

- 生涯学習社会の確立
- 生涯スポーツの振興
- 学校教育の充実・青少年の健全育成
- 地域文化の振興
- 交流活動の推進

### 基本目標 4

#### 活力を育む産業の村づくり

農業生産基盤の充実や企業的経営の促進、多様な担い手の育成、農産物加工・販売体制の整備、都市・消費者との交流促進をはじめ、環境変化に即した多面的な振興施策を一体的に推進し、農業の維持・高度化を図ります。

また、道路整備や基盤整備と連動した商業の再生や工業支援施策の強化、起業の促進、豊かな自然や伝統文化などを活用した観光・交流機能の拡充などに努め、地域性に即した活力ある産業構造の再構築を進めます。

#### 施策項目

- 農林水産業の振興
- 商・工業の振興
- 観光・交流の振興
- 新産業・6次産業・雇用の充実

### 基本目標 5

#### みんなが集まる生活基盤づくり

今後の広域的な地域構造の変化や、社会・経済情勢の変化を見通し、長期的・広域的視点に立った計画的な土地利用を推進します。

また、これに基づき、人々が集う魅力ある生活環境の整備や、国・県道の整備促進、村道の整備、除雪体制の強化等を進めるとともに、快適な住環境の整備誘導、公共交通機関の利便性の向上、さらには多様な分野における情報ネットワークの整備を図り、新たな交流を生み出し、利便性の高い村の基盤づくりを進めます。

#### 施策項目

- 道路・交通・通信基盤の整備
- 克雪対策
- 交通安全・防犯・消費者保護の充実
- 消防・防災・救急体制の充実

### 基本目標 6

#### 快適でゆとりのある生活環境づくり

自然と共生する快適で安全な居住環境づくり、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会・低炭素社会の形成、人々の定住促進に向け、環境を総合的に捉えた施策を村民・事業者と一体となって推進し、内外に誇りうる環境重視の特色ある村づくりを進めます。

健康で快適な暮らしに欠かせない水道・下水道の整備、廃棄物の減量化に向けた適正な廃棄物処理の推進、地域資源を活かした特色ある公園・緑地、親水空間の創造、景観の保全・整備、さらには大地震や風水害への対応をはじめとする災害に強い安全・安心な村づくりを総合的に推進し、自然と共生し、美しさと快適性・安全性が実感できる、誰もが住みたくする質の高い居住環境づくりを進めます。

#### 施策項目

- 自然環境の保全
- 資源循環型社会の実現
- 上下水道の機能維持・整備
- 生活環境衛生の充実

## 第2章 重点プロジェクト

本村の人口は、現在まで減少が続いています。大きな原因は、平成17年と平成22年の国勢調査による5歳階級別のコーホート移動の数値でみると、15歳から24歳の層で減少が大きく、進学や就職による村外への転出がその要因であることがうかがえます。

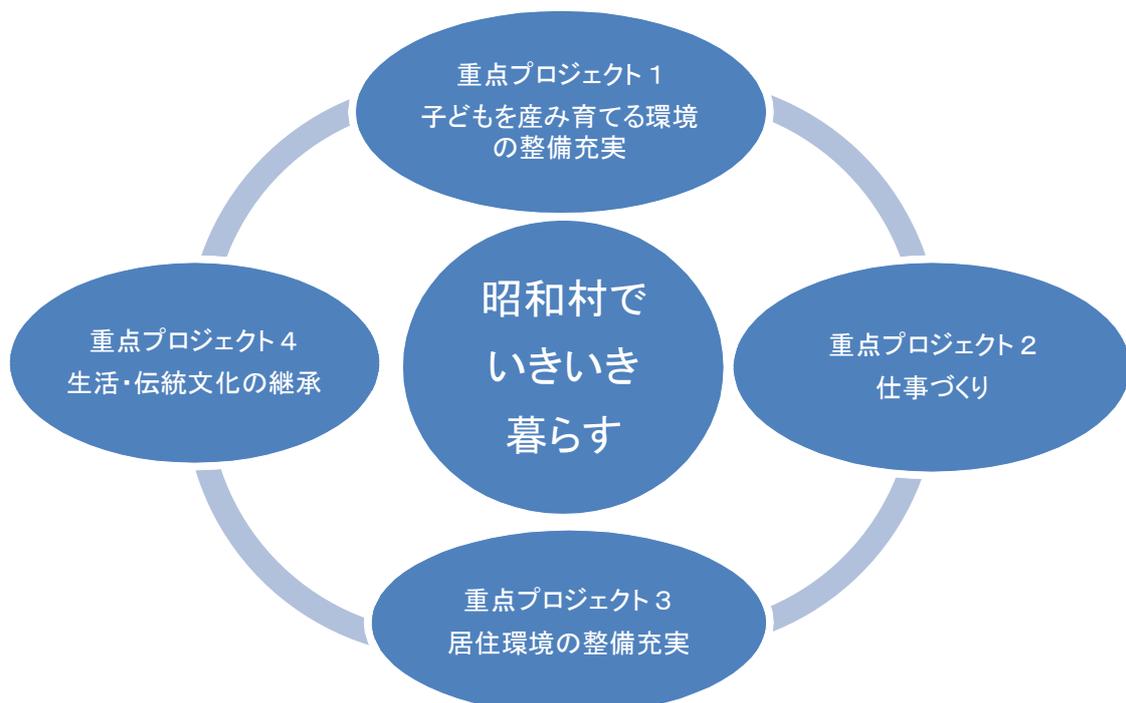
年少人口と生産年齢人口の減少は、現在と将来の担税力（課税対象となる個人や法人などが税金を負担する力）の低下と地域の活力の低下につながることが予想されます。このまま人口減少が進み、少子高齢化現象が続くと、年齢構成がますますいびつになり、加えて、労働力人口の減少に伴い経済成長を減退させ、その結果、地域社会の活力が低下し、持続可能な地域経営が困難になりつつあります。

これらの基本認識を踏まえ、本村における定住促進と人口減少の克服を図るため、次の4つの「重点プロジェクト」を展開していきます。

これら4つの「重点プロジェクト」を有機的に連携させて、人口減少の歯止め対策に転じていく仕組みづくりを進めることとします。

基本計画は、施策ごとの「分野別の取り組み」ですが、この重点プロジェクトは、施策間を分野横断的に取り組んでいきます。

### 『定住対策推進のための重点プロジェクト』 ～ 人口減少への横断的対策を進めるために ～



### 重点プロジェクト1

## 子どもを産み育てる環境の整備充実

### ～昭和村で子どもを産み育てたい～

次代を担う子どもが確実に増えていくことは、本村の村づくりの未来を保障する上で根幹にあたる重要なテーマです。

女性が働きたいと思ったとき、子育てと就業が確実に両立できる支援体制や、子どもが成長していく段階に応じて、医療や教育等の分野でも必要な相談体制や経済的支援体制等が求められます。

本村では、これまでも、保育料軽減や医療費無料化など、様々な子育て支援策を講じてきていますが、これらに加え、次のような取り組みを重点的に推進し、「昭和村で子どもを産み育てたい」と思う人を増やしていきます。

#### 【重点プロジェクトの主要な取り組み】

- 結婚・出産祝い金制度の継続
- 妊婦健康診査費用の無料化の継続
- 子育て支援サービスの周知徹底
- 育児サークル活動の支援充実
- 子育てについてのきめ細かい相談体制の充実と周知
- 保育料軽減の継続
- 延長保育の充実
- ファミリーサポートセンター事業、保育ママ等、柔軟な保育サービスの検討
- 学童保育の充実
- 複式学級解消のための講師設置の継続
- 奨学資金の充実と就学援助費の継続
- 高校生までの医療費無料化の継続

## 重点プロジェクト2

### 仕事づくり

#### ～昭和村で働きたい～

村民の15歳から24歳の層で、最も転出超過が大きくなっているのは、村内に働き場がないことが大きな要因となっていると考えられます。このことから本村が置かれている環境の中で、最も優先して対策を講じなければならないのが「雇用の機会」となっています。

これまでも、地域産業の振興に様々な努力を重ね、カスミソウ栽培新規農業参入事業の推進、グリーンファームの運営をはじめ、からむし織の里、昭和温泉宿泊交流施設の整備、また、昭和ホームの運営など、農業・観光・福祉分野の雇用の確保に努めていますが、更なる雇用機会の創出を図る必要があるため、村と村民のあらゆる活動の中で、新規の雇用に結びつけられると考えられる仕事づくりに努力を傾けていくことが必要です。

また、新規の雇用創出の場面では、必ずしも従来の産業振興の概念にとらわれず、新しい発想による起業等への挑戦も見逃せないものと考えられます。

そこで、次のような取り組みを重点的に推進し、働ける環境を整える事により「昭和村で働きたい」と思う人を増やしていきます。

#### 【重点プロジェクトの主要な取り組み】

- カスミソウ栽培を始めとする農業後継者の育成を図り、農業経営基盤の強化及び新たな村おこし事業を展開
- 「食」と「自然」を最大限に活用した雇用機会の拡大
- 行政とNPO等との協働事業の拡大
- 自然環境や高速通信網を生かした事業所受入れの検討
- 村内及び広域圏内企業情報・求人情報等の発信
- キャリア教育の充実により、雇用の機会とのマッチングを図る

### 重点プロジェクト3

## 居住環境の整備充実

### ～昭和村で暮らしたい～

住み慣れた地元で愛着を感じる若者の定着や村外在住の村出身者等に対する総合的なU・I・Jターン支援体制を強化するための積極的な情報の発信と、居住政策を行っていく必要があります。

さらには、「食」や「自然」の豊かさ、「田舎」の生活に共感を持つ人たちの第二の定住地として、“昭和村”のアピールを積極的に展開する環境の整備を進めていく必要があります。

そこで、次のような取り組みを重点的に推進し、「昭和村で暮らしたい」と思う人を増やしていきます。

#### 【重点プロジェクトの主要な取り組み】

- 国・県道（地域連携道路）の整備促進
- 定住化に向けた住環境の整備
- 空き家の積極的な利活用と、空き家情報の提供
- 都市部へのU・I・Jターン情報の提供
- 首都圏をはじめとする郷友会等との連携強化

### 重点プロジェクト4

## 生活・伝統文化の継承

### ～昭和村の伝統を守りたい～

他の地域の人たちとの交流を深めることは、自らの地域を理解するためにも、地域経済を活発にするためにもとても大切な事です。昭和村らしい確かな輝きを持つ地域にするために、村では、交流人口の拡大を地域振興に向けた柱としています。

住民が、自分の生まれ育った地域の良さを深く理解し、それが郷土愛や誇り、思いやりとして子どもたちに伝わり、子どもたちがまた、故郷に生き、さらに次の子どもたちに受け継がれることが、地域の活力・働く意欲の礎になるものであるとともに、昭和村での生活や伝統文化を守る営みの価値に交流の柱があるものと考えます。

このため、連綿と受け継がれてきた「からむし」をはじめとする生活文化の営みと、伝統文化が継承できる環境の整備を進めていく必要があります。

そこで、次のような取り組みを重点的に推進し、「昭和村の伝統を守りたい」と思う人を増やしていきます。

#### 【重点プロジェクトの主要な取り組み】

- 小・中学生の村内産業体験学習の充実（郷土産業への愛着意識の醸成）
- 「からむし」事業の展開
- 伝統技術（食文化・生活工芸等）の継承事業の実施
- 姉妹都市との交流の充実
- 行政と関係団体との協働事業の拡大
- 住民が主体となる「地域づくり」活動への支援充実
- 地元学を学ぶ機会の充実

## 第2部 基本計画

## 第1章 基本計画について

### 1 基本計画の目的と計画期間

#### 1. 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けて、重点プロジェクトを具体的に推進するため、必要な個々の施策・事業内容を体系的に示すものです。

また、今後村民とともに村づくりを進めるために、基本計画では施策ごとに村民の視点で「目指す姿」を明示し、成果に対する的確な管理を行う仕組みを導入します。

#### 2. 計画期間

計画期間は、後期計画として平成28年度から32年度の5年間とします。

## 第2章 基本目標について

### 基本目標 1

#### みんなが主役の協働の村づくり

(村民協働・行財政を取り巻く環境)

自治体運営に対する地域住民の関心が高まり、行財政の適切な運営に対し村民の目が向けられるようになりました。その一方で、地域活動の創出が求められ、様々な分野で活躍する地域活動団体等の役割に対する期待も大きくなっています。

少子高齢化や人口減少が進むなかで、これからの村づくりや支え合う地域社会を構築していくためには、村づくりの主役である村民の参画が何よりも重要で、村民一人ひとりの身近な取り組みやボランティア・NPOなどの地域活動団体等での取り組み、企業での地域貢献活動など、多様な主体と行政が協力しながら各分野での地域課題、地域活性化に対応していくことが求められています。

また、安定した行政運営には、安定した財政基盤が求められることから、自主財源の乏しい本村にとっては、長期的・安定的財源の確保に努め、事務事業の見直し等による歳出抑制策をあわせ、効率的な行政運営を可能にする財政構造への転換を進める必要があります。

その他、生活圏の拡大、地域課題や社会ニーズが複雑化・多様化するなかで、公共的サービスの全てを一つの自治体が担うことは難しくなっています。そのため、近隣自治体と様々な分野で広域的な連携を図り、推進していきます。

#### 「みんなが主役の協働の村づくり」に向けた取り組み

- 1) 村民主体の村づくりの推進
- 2) 男女共同参画・人権尊重社会の形成
- 3) 自立する自治体形成の推進

## 1-1 村民主体の村づくりの推進

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 地域主権の推進により自治体は「自己決定・自己責任」において、「きめ細かなサービス」によって村民の要望に応じていきますが、複雑化・多様化する村民ニーズに対して、行政だけでは解決できない問題も生じています。
- 少子・高齢化の進行により価値観の違いから、地域でのつながりが希薄になりつつある現代において、今後「協働による村づくり」を進めていくためには、地域や村づくりに対して、村民と行政が共通の認識や課題を有し、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。
- 協働による村づくりを進めるうえでは、多様な村民の意見や要望を把握すると同時に、村民と行政の双方向のコミュニケーションを通して相互の信頼関係を築くことが重要です。

### 施策のめざす姿

- ・ 村民が主役となって「協働の村づくり」が進んでいます。
- ・ 村の政策形成等に村民が参画し、双方向で活発なコミュニケーションができるような仕組みが整っています。

村民との情報の共有と積極的な対話、政策形成や評価、村づくりの実践を通して、村民と行政が、より良いパートナーシップを築き、それぞれが役割分担しながら、ともに活力ある地域社会の実現を目差します。

また、村民の持つ様々な能力や知識を掘り起こし、地域活動などを主体的に担う人材の発掘や育成に努め、村民が主体的な地域づくり活動に取り組めるよう、地域の自治、行政との協働の仕組み作りを進めます。

特に、地域における助け合いといった「共助」が重要で、地域コミュニティの形成に向けた支援を行います。

その他、地域におけるボランティアなどの地域活動団体の連携に努め、活動の活性化や協働事業の推進、学習機会の充実や団体育成に努めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
地域づくり懇談会の充実	各地区と行政の連絡調整を密にして、個性豊かな魅力ある地域づくりに向け連携強化を図るとともに、様々な世代との意見交換により、地域課題の共有に努めます。
地域コミュニティの振興	行政区の特色のある運営及び自主的・自発的な活動が図れるよう支援し、地域の活発化により地域の支え合いを高めます。
地域活動団体等の育成	ボランティアやNPOなど、地域で活動する団体等の育成支援により、村民の主体的な地域づくりを推進します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 地域活動に積極的に参加し、住民自治を確立しましょう。
- 地域の課題解決や活性化について、地域みんなで話し合いましょう。
- ボランティアやNPOなど地域活動団体の企画や自主的な運営、そして活動に参加しましょう。

## 1-2 男女共同参画・人権尊重社会の形成

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村でも、家庭や地域社会・職場における男女平等を推進するためには、男女共同参画施策への取り組みが一層求められています。
- 人権が尊重される社会を築くためには、村民すべてが人間としての生命と尊厳の大切さについて自覚を深めることが大切です。

### 施策のめざす姿

- ・ 男女がともに、家事、育児、介護、地域活動などに参画し、お互いが協力して豊かで充実した家庭生活を築いています。
- ・ 男女ともに仕事と生活が調和した生活を送っています。
- ・ だれもが尊重される社会が形成されています。

家庭や地域、職場において男女共同参画の意識づくりを進めるとともに、仕事と生活の調和の実現に向け、仕事と家庭、地域社会を両立しやすい環境づくり、政策・方針決定の場への女性参画の拡大などに取り組み、男女共同参画社会の実現を目差します。

また、いじめや虐待、差別や偏見など、あらゆる人権問題の解消を目指し、様々な機会を通して村民自らが人権について学ぶ機会を創出するほか、人権侵害などに対する関係機関との迅速な連携や相談、救済、支援体制の充実に努めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
男女共同参画の推進	男女平等意識の高揚や、仕事と生活の調和に取り組みます。
人権擁護の推進	人権擁護啓発運動の実施など、人権を尊重する意識の高揚を図ります。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 行政区や各種団体などの地域社会活動に、男女を問わず積極的に参画しましょう。
- 性別にとらわれない職場環境、仕事と生活が調和できる労働条件を整備しましょう。
- いじめや虐待、差別や偏見をなくしましょう。

## 1-3 自立する自治体経営の推進

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村では、事務事業や組織の見直し、民間委託の推進など行政改革を推進していますが、今後、多様化、複雑化する村民ニーズに的確に対応するためには、これらの改革を一層推進し、持続可能な行財政基盤を確立することが不可欠です。
- 村の施策や計画などの行政情報を広く村民に提供することにより、多様な意見・要望などの村民の声を村政に反映させていくことは、村民参加の村づくりを進めるうえで欠かせないものです。村民目線の開かれた村政の推進を図るためには、行政情報の公表と村民との対話が重要になっています。
- 村民が望む行政サービスに適切に対応するためには、広域的な事務事業の共同処理など、昭和村のみで対応できない行政ニーズに対して、事務事業の連携や機能の分担を図りながら、今後も新たな行政需要に対応できるよう様々な課題に対して広域連携を図ることが重要です。

### 施策のめざす姿

- ・ 財政基盤の強化が図られ、魅力ある村づくりを展開する力が蓄えられています。
- ・ 親切でわかりやすく、質の高い行政サービスが提供されています。
- ・ 近隣市町村や県等と連携し、広域的な課題に効率的かつ効果的に対応しています。

将来にわたり持続可能な行財政運営を図るため、自立計画の推進と財政計画の策定、限られた人員のなかで効率的な行政改革に取り組み、健全な財政運営に努めます。

様々な手段や機会を通して、広報・公聴活動を充実するとともに、情報公開の一層の推進を図り、村民がわかりやすく、利用しやすい行政サービスの提供に努めます。

村民と行政が同じ問題意識を持って村づくりに取り組めるよう、行政が担う役割と責任を十分に見極めながら事務事業を随時見直し、村民と行政との協働による村づくりを推進します。また、村民目線を大切にした質の高い行政サービスを提供するため、職員の目的意識の喚起、接遇や行政能力の向上を図り、村民の満足度を高めます。

国・県・関係機関との連携により、行政区域を越えた広域での共通課題を把握するとともに、近隣市町村や県等との共同での事務等を検討し、行政運営の合理化や効率化に努めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
行財政改革の推進	事務事業の見直し、村民と行政の役割分担の明確化、財政健全運営など、行財政基盤の強化により安定した行財政運営を進めます。
行政情報の共有	広報やホームページの充実により、わかりやすい行政情報を共有するとともに、村民との懇談会等での対話など情報の共有を図ります。
行政サービスの向上	村民の利便性が高く、わかりやすい行政サービスの仕組みづくりを推進するとともに、行政サービスの向上を図ります。
広域連携の推進	広域組合等での事務の共同処理を推進し、効率的で効果的な広域連携を推進し、行政サービスの充実を図ります。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 行財政改革について理解し、できる範囲から協力しましょう。
- 行政との懇談会に積極的に参加しましょう。
- 広域的なイベントに参画し、村域を越えた協働やボランティア活動を推進しましょう。

# 基本計画

## 基本目標 2

### 安心して暮らせる健康・福祉の村づくり

(保健・医療・福祉を取り巻く環境)

急速な少子化・高齢化の進展による老後の健康に対する不安、生活習慣病の拡大といったことを背景に、年齢とともに健康でありたいと思う「健康志向」の高まりがみられます。

そのため、多くの人が早期から健康を意識し、健全な心と体を持って、充実した人生を過ごすことは、活力ある地域社会に欠かせないものであり、社会保障費の抑制という点でも大きな意味を持っています。

一方、高齢化の急速な進行による介護サービス需要の増加、少子化や核家族化、共働き家庭の増加に伴う保育需要や、子育てへの不安が増大したり、地域社会の繋がりや相互扶助意識の希薄化が見られたりするなど、地域社会を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このような社会環境の多様な変化に対応するためには、福祉団体や医療機関、支援団体等との連携を図りながら、地域で安心して自立した生活を送ることができるような福祉活動を推進していくとともに、地域において障がい者や高齢者はもちろん、だれもが生き生きと生活できるよう社会環境の整備を進め、個人の意識においても、差別や偏見のない地域社会を創造していくことが必要です。

また、今後ますます多様化する保健・医療・福祉ニーズに応え、安心して暮らせる地域社会となるよう、保健・医療・福祉施策を産業振興や教育といった他の村づくり部門と併せて総合的に推進していくことが必要です。

#### 「安心して暮らせる健康・福祉の村づくり」 に向けた取り組み方針

- 1) 保健・医療の充実
- 2) 地域福祉の充実
- 3) 高齢者福祉の充実
- 4) 障がい者福祉の充実
- 5) 子育て支援の充実
- 6) 医療・年金制度の適切な運営

## 2-1 保健・医療の充実

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 高齢化と生活環境の変化に伴う生活習慣病により、医療費が増加してきており、子どもの食育をはじめ高齢者の介護予防など、生涯にわたって心身共に健康であるための地域づくりが重要になっています。
- 年齢にかかわらず、病気やけがに対する備えは地域での暮らしに不可欠なものです。こうしたなかで、村内の医療体制は国保診療所に委ねられており、大きな役割を果たしています。
- 現状では、救急医療等近隣の総合病院等へ依存しなければならない状況にあり、広域的連携のもと、なお一層対応の充実を図っていく必要があります。
- 少子・高齢化が進行するなかで、保健・医療・福祉機関の連携がますます重要になってきます。また、村外の専門的な医療機関へ通院するケースが多いことから、通院手段の支援は引き続き必要です。

### 施策のめざす姿

- ・ 村民が自らの健康状態を自覚し、健康増進に取り組んでいます。
- ・ 安心できる医療体制が確保されています。

医師、保健師等による生活習慣病の改善に関する取り組みをより充実させ、村民自ら健康や疾病に関心を持ち、世代や個人の状態にあわせて健康づくりに取り組めるよう事業を展開し、疾病予防と医療費の抑制を図ります。

医療については、村民が安心してその症状に適した医療が受けられるよう、広域連携を強化し、高度医療の確保や救急体制の強化に努めます。

また、移動手段に困難を抱える村民も公共交通を利用して医療を受けられるよう、社会基盤の整備と一体となって取り組みます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
健診（検診）の推進	健診（検診）を充実・啓発し、村民の健康を守ります。
健康相談・教育の推進	健康相談によって心や体の不安を取り除き、健康教育によって健康に関する関心を高めます。
医療体制の確保	国保診療所は、村民の期待に応える一次医療機関として地域の医療ニーズに対応した幅広いサービスを実施し、二次、三次医療については、近隣病院との病診連携など、広域体制の充実により地域医療の確保を図ります。
医療費負担の軽減	高校生以下までの医療費の無料化と、ひとり親家庭の医療費助成を継続し、子育てにおける経済的負担の軽減を図ります。
村外医療機関への交通の支援	村外の医療機関へ受診が必要な方への交通確保を支援します。
他部門との連携による健康づくり	農業振興や教育部門などの施策と連携して、食育や村民の健康づくりを進めます。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 一人ひとりが生活習慣の重要性を認識し、健康管理に努めましょう。
- 各種健診を積極的に受診しましょう。
- 日頃から、地域内で見守り、支え助け合いましょう。
- 病気やけがの状態に応じた医療機関の適切な利用に心がけましょう。

## 2-2 地域福祉の充実

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 地域での生活において、高齢、障がい、介護、子育て、健康といった不安や、生活の困窮など、様々な困りごとを抱えている人が一緒に暮らしています。
- 昭和村では、困りごとを抱えている村民を、必要な福祉サービスや社会保障によって支援していますが、多様化する課題に対して公的なサービスですべての困りごとに対処することは困難であり、地域住民の積極的な福祉活動への参画が必要になっています。
- 地域や近隣でのつながりを強化するため、地域で支え合う仕組みが求められています。

### 施策のめざす姿

- ・ 地域福祉活動が活発で、地域やボランティアなどが連携し、地域で支え合う体制が整備されています。
- ・ 地域福祉活動の推進役となる人材が育ち、地域ボランティア活動が活発です。

身近な生活課題や福祉課題に対してお互いに助け合う意識を育み、課題に対応するため、村民、行政、福祉事業者、関係機関等が互いに連携して、支援が必要な村民を支えるための地域ケア体制の構築や、ボランティアなど担い手の確保・育成を推進します。

また、すべての年代で地域福祉の大切さを理解し、思いやりの気持ちを醸成する仕組みや活動を推進します。

他に、日常生活に困窮する家庭等の自立に必要な支援を行い、生活課題の解決に努めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
民生児童委員活動の推進	民生児童委員活動への支援を充実します。
社会福祉協議会の支援	地域福祉の充実と福祉を担う人材や団体の育成のため、社会福祉協議会の活動を支援します。
地域が関わり地域が守る福祉体制の充実	地域福祉の充実のため、地域包括支援センターを中心に保健・医療との連携を強化します。
生活困窮者等への支援	地域における実態の把握に努め、生活課題解決を図ります。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- ともに支え合う元気な地域社会を築くため、積極的に地域活動に参加し、一人ひとりができることから地域福祉を実践しましょう。
- 福祉ボランティアを組織し、参加することによって自ら地域福祉を推進しましょう。
- 民生児童委員やボランティアなどと協力し、地域福祉に取り組みましょう。

## 2-3 高齢者福祉の充実

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 本格的な高齢化社会に突入した昭和村では高齢化率が54.1%（平成27年3月末）と県内でも高位置にあり、介護保険サービスや介護予防事業に重点を置いた取り組みを進めています。
- 高齢者向けの保健事業として、各種教室や講演会を実施し、村内の高齢化率が年々増加するなかで、高齢者の生き甲斐づくりや、認知症、閉じこもり、うつ予防支援にも取り組んでいます。
- 高齢者世帯、高齢者単身世帯の増加により家族介護力の低下が進んでおり、今後ますます老老介護の問題が深刻化し、介護・生活支援、そして介護に携わる家族への支援など、高齢者支援がますます重要になってきます。住環境や見守り等を含め、高齢者が安心して暮らせる村づくりが望まれています。
- 介護保険施策においては、サービス給付の適正化や介護者負担の軽減を図り、介護保険サービスでの支援が困難なニーズに対しても、関連機関との連携、協力により対応する体制整備が必要とされます。
- 高齢化人口と要介護人口の推移を注視しながら、充実した高齢者福祉サービスのあり方や柔軟な供給体制の再構築について、適時検討していく必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 協働の村づくりによる介護予防とは、地域住民の活躍の場が増え、それによって生活の安心感が増すことです。
- ・ 介護予防や生き甲斐づくりに取り組み、住み慣れた地域で高齢者が元気に暮らしています。
- ・ 高齢者の介護や生活支援といった福祉サービスが充実し、安心して暮らしています。

介護予防や元気な高齢者への生き甲斐づくりなど、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者福祉の推進をめざします。

また、介護を必要とする高齢者が円滑にサービスを利用できるよう、介護保険制度の適正な運営を進めることで、適切な介護サービスを確保し、高齢者ができるだけ認知症や要介護状態にならないよう介護予防を推進します。

認知症に対する理解を深めるとともに、家族の介護に対する支援を行い、認知症や介護状態になっても地域で理解し支える高齢者福祉を推進します。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
介護予防の推進	介護予防の啓発に努め、介護予防教室、閉じこもり予防など、村民の介護予防を推進します。 また、役割を持って地域で活動に参加すること自体が介護予防につながることから、生活支援の担い手として社会参加ができる活動を支援します。
高齢者の生き甲斐づくり	老人クラブなど高齢者の交流の場づくりによって、生き甲斐を持って暮らすことができる事業を推進します。
介護・生活支援の推進	独居高齢者・高齢者のみ世帯対策として、要介護になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、配食サービス事業、安否確認定期訪問事業、除排雪支援事業を充実強化します。
地域支え合いの支援	地域の間関係が途切れないように、住民同士の支え合い活動を通じたきずなづくりを支援、生活支援サービスや見守りができるよう地域での集いの場（サロン）の組織化や運営などの活動を支援します。
介護支援の充実	介護用品の支給、家族介護教室、介護慰労金や相談事業など、家族による介護に対して支援します。
介護サービスの充実	地域ケア会議を機能させ、介護サービスの充実を図ります。また、介護保険運営の核となる組織、人材を育成し、一元的なサービスの供給のもと、高齢者福祉サービスの質の向上を図ります。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 自身の健康・体力を維持し、介護予防に取り組みましょう。
- 地域で高齢者を見守り、助け合いましょう。
- 悩みや生活での困りごとがあれば、すぐに誰かに相談しましょう。
- 長年培った知識や経験、技術を生かして、地域活動に積極的に参加しましょう。

## 2-4 障がい者福祉の充実

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 障がい者の尊厳の尊重と権利の実現のため、障害者虐待防止法や障害者総合支援法などの法律の整備が進み、国・地方を問わず官民を挙げて障がい者福祉の推進を図ることが求められています。
- 在宅での自立支援に向けては、就労や日中活動支援に重点を置いた取り組みを進めていますが、社会的、経済的、心身的ハンディキャップによって自立に向けた地域社会での生活は難しい面もあり、地域での理解や支え合い等の充実と自立に向けた社会参加を促す支援体制が必要です。
- 障がいのある子どもたちに対しては、これまでもきめ細かな保育や学校生活でも安心して就学できるよう取り組んできました。今後も引き続き、子どもたち一人ひとりの育ち、進む方向等について支援する必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 障がいのある人も、地域で支えられながら、生き生きと自立した生活を送っています。

障がいのある人が、地域で自立した生活を営むことができ、あらゆる分野での社会参加が促進されるよう、地域で暮らせるサービスや地域づくりを推進します。

また、障がいによる機能低下の軽減、健康の増進、社会復帰のためのリハビリテーション等、各種相談、支援体制の整備に努めます。

さらに、交流機会の創出と、村民の障がいに対する理解を深め、積極的な社会参加をめざし、交流拠点での活動を支援します。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
地域生活支援の充実	軽度生活支援、配食サービス、地域での活動支援など自立した生活をサポートします。
居宅サービスの充実	日常生活用具、補装具給付など、居宅での生活を支援します。
相談支援の充実	障がいのある人やその家族が安心して生活できるよう、ニーズに応じてサービス情報の提供や、就労支援など各種相談の充実を図ります。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 障がいについて理解を深め、地域や近隣で支え合いましょう。
- 困ったことがあったら行政や関係機関に相談しましょう。
- イベントを開催する際は、障がいのある人も参加しやすいように心がけましょう。

## 2-5 子育て支援の充実

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 子どもの健康を守り、安心して子育てしやすい環境づくりのために、平成24年10月から医療費無料化の対象を高校生まで拡充し、平成27年度からは全妊婦を対象とした健診費用の無料化に加え、母親に対しては産後一ヶ月健診を、子どもに対しては生後一ヶ月健診費用の無料化を開始しました。しかし少子化の問題は、村にとっての重要な課題となっています。
- 保育サービスの提供に向けては、両親が共働きの家庭が増え、多様化する保育需要に対する取り組みを進めていますが、今後は0歳児保育と保育時間のさらなる延長が課題となっています。
- 誰もが子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て家庭が必要とする情報の提供や保育サービス、子育て支援や児童福祉の充実を図る必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 出産や育児についての悩みや不安を解決できる場や機会があり、子育てを支援する環境が整備されています。
- ・ 家庭や地域において育児に対する理解が進み、地域で子どもたちを見守り育てる社会になっています。

安心して子育てができる環境づくりに向けて、子ども・子育て支援事業計画の推進、多様化・高度化するニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、地域や関係機関、子育て家族が一体となって、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進め、子育て家庭のニーズに対応した事業を総合的に推進していきます。

また、ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を図るため、医療費助成や就労相談等を継続します。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
保育環境の充実	多様化する保育需要に応じた保育環境の整備とともに、放課後児童健全育成事業の設備・運営の更なる充実に努めます。
子育て支援の充実	子どもの健やかな発育発達を促し、安心して子育てができる環境整備を図ります。
母子保健の推進	妊産婦や乳幼児の健診や子育て支援によって、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。
福祉医療の充実	ひとり親家庭の自立を支援するとともに、子育て家庭に対する子ども医療費の支援を行います。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 地域であいさつや声かけを通じた地域の子どもの見守り、世代間交流など、地域でできる子育てに参加しましょう。
- 日頃から子育てをしている人との交流を深め、仲間づくりに努め、子育てに悩みや困りごとがあるときは、抱えずに相談しましょう。
- 乳幼児健診等、子どもの成長に応じて必要な検診を受けましょう。

## 2-6 医療・年金制度の適切な運営

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 少子高齢化の進展や人口減少社会の到来を背景に、国においては、医療保険制度や年金制度などの見直しが進められており、村民の医療や生活を支える国民健康保険制度や医療制度の適正な運営、年金制度の普及を進めていく必要があります。
- 高齢化による医療費の増加、高額化を抑えるため、早期から疾病予防に対する意識を高め、各種健診（検診）の受診率向上、保健指導の充実を図り、村民の健康増進をめざしています。

### 施策のめざす姿

- ・ 適正な負担割合のもとで、持続可能で安心できる国民健康保険事業が運営されています。
- ・ 各種健診（検診）への受診が高まり、村民全員で健康づくりに取り組んでいます。

国民健康保険及び国民年金制度の周知、収納率向上に努め、国民健康保険をはじめ様々な医療・年金制度の安定した運営を図ります。

また、健康、保健施策と連携して生活習慣病の予防を重視し、各種健診（検診）の周知及び受診を促すことで、医療費の適正化をめざします。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
各種健診(検診)の推進	各種健診(検診)の受診率を高め、村民の健康づくりと予防による医療費の適正化を図ります。
健康啓発の推進	健康教室や訪問指導等によって、自らの健康増進や健康管理を推進します。

## 協働による取り組み(村民や地域に期待する役割)

- 国民健康保険・国民年金などの制度を理解し、忘れずに保険税等を納付しましょう。
- 自分の健康を守るため、各種健診(検診)や保健指導を受けましょう。
- 日頃から健康管理や健康増進に努め、医療費の軽減に努めましょう。

# 基本計画

## 基本目標 3

### 人と文化が息づく教育・文化の村づくり

(教育・文化を取り巻く環境)

社会や経済が発展し、生活が豊かになった現代社会において、多様な価値観に対応した学校教育、生涯学習、スポーツや文化活動を実現することは、地域や次代の担い手の育成といった村づくりを支える人を育むとともに、村民同士のつながりを強くする重要な取り組みになります。

学校教育分野では、少子化の影響によって、児童・生徒が望む活動を十分に行えないといった課題が生じています。そういった中で、子どもたち一人ひとりの個性を大切にした教育を実現するためには、少子化といった地域の特性を逆に生かした教育内容の充実と教育環境の整備や家庭、地域との連携が必要になってきています。

一方で、生涯学習やスポーツ活動では、世代ごとに多様化する活動要望に対応する学習機会やスポーツ環境づくりに取り組んでいますが、少子高齢化の影響もあり、参加者を十分に確保できない講座や活動の停滞が懸念され、村民の学びたい、取り組みたいという意欲を大切に、村民同士のつながりを育む取り組みを進める必要があります。

文化活動については、昭和村のからむし織の里としての歴史をはじめとする培われた技術を通して交流が行われてきた実績があり、こうした昭和村の歴史と風土に根ざした文化と、これらをきっかけとした交流機会を、次世代につないでいくことが望まれます。

#### 「人と文化が息づく教育・文化の村づくり」

#### に向けた取り組み方針

- 1) 生涯学習社会の確立
- 2) 生涯スポーツの振興
- 3) 学校教育の充実・青少年の健全育成
- 4) 地域文化の振興
- 5) 文化交流活動の推進

## 3-1 生涯学習社会の確立

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 生活様式の変化によって精神的な心の豊かさが生まれ、村民の学習意欲は多様化しています。しかしながら、人口が減少する中で今後の生涯学習は、ともに取り組むという村民同士を結びつける仲間づくりが重要になっています。
- 村民が学びたいという意欲を大切にしたい機会づくりを進めるとともに、こうした取り組みの成果を人材育成や地域・社会づくりなどの地域社会への貢献につなげていくことは村にとって重要です。
- 価値観の多様化や、高齢化などによって活動の低迷、そして人材の確保が困難な状況になっています。

### 施策のめざす姿

- ・ 自由に学ぶ機会が提供され、活動の場が仲間づくりの拠点として多くの村民に活用されています。
- ・ 村民の生涯学習の成果が、様々な村づくりの場面で生かされています。

誰もが自由に学習できるよう、多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供するとともに、快適な学習拠点づくりを進めます。

村民の学習意欲を大切に、新たな知識や人との出会いの場につながるよう、わかりやすい情報の提供に努め、ゆとりや生き甲斐、心の豊かさを実感できる学習環境づくりを進めます。

また、生涯学習を通して村民同士が交流し、仲間づくりとともに、昭和村の様々な村づくりに貢献できる人材の育成をめざします。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
生涯学習の推進・充実	青少年教室、成人教育、女性教育、高齢者教育の充実を図り、生き甲斐と生涯学ぶといった意欲を醸成します。
社会教育の推進	地域社会づくりや家庭教育などを推進し、自ら行動し、社会に貢献する人材を育成します。
コミュニティの形成	行政区活動等のコミュニティ活動を支援し、地域のつながりや支え合いを育みます。
学習拠点の整備充実	公民館における図書室などの学習拠点の充実を図り、誰もが気楽に学習・交流できる環境を提供します。
人材の育成	地域ボランティアの育成などにより、社会に貢献する人材を育成します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 生涯学習に積極的に参加し、学習と交流によって豊かさと生き甲斐ある人生を送りましょう。
- 学習の成果と知識を村づくりに生かしましょう。
- 各種講座に積極的に参加し、自ら行動して地域に貢献しましょう。

## 3-2 生涯スポーツの振興

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村では、下平運動広場をはじめ小・中学校体育館などを積極的に開放し、スポーツ活動の振興に努め、今後も健康づくり、仲間づくり、生き甲斐づくりの一環として、スポーツに対するニーズに対応するとともに、村民同士を結びつけ、スポーツを楽しむ人を支援する必要があります。
- 近年、スポーツ活動では、少子化により児童・生徒数が減少し、子どもたちを対象としたスポーツ活動が限られてきています。新しいスポーツを体験する機会の確保や、スポーツを通じた高齢者との世代間交流の場を設けるなど、楽しみながら健康増進を図る環境整備が求められています。
- 施設面では、既存施設の老朽化と安全性に対処するとともに、生涯スポーツへの気運の高まりと多様化するニーズに対応し、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション空間の整備が必要です。

### 施策のめざす姿

- ・ 村民一人ひとりが、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加し、健康な生活を送っています。

スポーツやレクリエーションを楽しむ村民が、活動を通して仲間づくりや健康増進につながるよう村民の活動目的やニーズに合ったスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

また、体育団体の育成・強化、スポーツの普及とレベルアップを図るため、指導者の確保と育成、競技力の向上を図ります。

安全なスポーツ・レクリエーション活動環境を維持するとともに、多様化するニーズに対応するため、施設設備の充実等計画的に実施します。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
スポーツ活動の普及	スポーツ推進委員の育成、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催により、スポーツの普及・推進を図ります。
スポーツ団体の育成	体育協会やスポーツクラブなどの体育団体の運営を支援するとともに、指導員や団体の育成、競技力の向上を図ります。
スポーツ施設の充実	老朽化や安全性に対処するとともに、村民のニーズに対応した施設の充実を図ります。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 健康増進や趣味など、自身の目的や体力にあったスポーツ・レクリエーションに取り組みましょう。
- 各種イベント・大会等に競技者・運営スタッフとして参加しましょう。

## 3-3 学校教育の充実・青少年の健全育成

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 教育関連施設は、小・中学校各1校ずつありますが、少子化の進行、児童生徒数の減少によって、小学校では複式学級となっていることから、講師を配置して複式解消に取り組んでいます。
- 人口減少、少子化により児童・生徒数が減少している中で、地域の将来を担う子ども達を健全に育成するためには、地域の特性を生かした教育内容の一層の充実を図るとともに、特色ある教育環境づくりが必要です。
- 複雑な社会環境の中で、多様化する教育ニーズに対応するため、きめ細かな教育サポートが必要になっています。

### 施策のめざす姿

- ・ 小中連携教育などの教育整備により、特色ある学校づくりが進んでいます。
- ・ きめ細かな教育サポートにより、集団の中で誰もが平等に教育を受ける環境が整っています。
- ・ 学校・家庭・地域の連携により、つながりのある教育が行われ、子どもたちが健やかに、たくましく成長しています。

義務教育としての9年間を見通した教育を実現する小中連携教育など、児童生徒が、特色ある教育環境で学ぶことができるよう、教育施設整備の充実を図るとともに、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生きる力と豊かな人間性の形成を学校・家庭・地域と連携して進めます。

昭和村の特性を生かした個性ある教育を実現するとともに、誰もが集団の中で平等に、そして快適に教育が受けられるきめ細かな教育サポートを実現します。

将来の昭和村を担う子どもたちが、愛着と誇りを持って村づくりを担うことができるよう、様々な社会体験を行う機会づくりを行うほか、放課後の居場所づくりや地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりを進め、青少年の健全育成に努めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
学力の向上	小中連携の教育環境を推進し、確かな学力と豊かな人間性を育みます。
郷土理解教育の推進	昭和村の歴史や文化などの学習を通して、郷土を愛し、貢献する心を醸成します。
国際理解教育の推進	今後も外国語指導助手を配置し、国際理解教育や英語教育を推進します。
教育支援の充実	学校生活サポートや心の相談、就学援助などによって、誰もが学習に専念できる環境を整えます。
高等学校教育・高等教育への支援	奨学資金による支援や県立川口高等学校への通学費支援により、高等学校や大学等への就学を支援します。
放課後児童の居場所づくりの推進	児童が放課後に安全に安心して過ごすことができる居場所について、整備を進めます。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 小中連携教育による特色ある学校づくりを理解し、協力しましょう
- 子どもたちを犯罪から守るため、地域全体で見守りを行いましょう。
- 家庭で子どもと学校のことなどについて話し合いましょう。

## 3-4 地域文化の振興

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村には歴史的な地域資源の展示施設としてからむし工芸博物館があり、観光や地域文化振興の拠点として利活用されています。
- 両原地区の早乙女踊りや小中津川地区の御輿渡御などの地域の伝承文化も根付いていますが、少子高齢化の進行で後継者確保が困難になってきており、歴史や文化財の保存・継承に多くの村民が参画する環境づくりが必要になっています。
- 文化財の保存や文化拠点の充実を図るには、計画的な保存整備が必要で、併せて情報発信や利活用について、ボランティアやNPOといった民間活力の協力を検討する必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 村民が地域の歴史や文化に対して理解を深め、文化財と地域文化が継承されています。
- ・ 様々な文化財が地域資源として、観光や交流活動に活かされています。

地域文化の振興に向けて各種団体と連携しながら、村民が昭和村の歴史や文化財に接する機会を持ち、貴重な地域の有形・無形の歴史・文化財への理解を深め、継承していく意識を育て、人材育成と保護活動を進めます。

文化財の保存整備、文化施設の効果的配置の検討や充実整備を進め、郷土文化の学習やふるさと学習の学校教育、生涯学習への利用を高めるとともに、個性ある観光資源としての利活用を推進します。

また、昭和村の歴史と風土に根ざした文化財を観光資源として活用するとともに、村民や民間との協力による文化財の保護について検討を進めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
文化財保護の推進	文化財の保護、地域文化の保存・継承への支援とともに、文化財の掘り起こしや研究などによって郷土文化の継承、人材育成を図ります。
文化拠点の整備充実	既存施設の充実を図り、生涯学習や文化活動の増進を図ります。
地元学の推進	地元の貴重な伝統・文化・資源などを再確認する活動を通して、郷土理解を深め、郷土愛を育むことに努めます。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 郷土文化への理解を深め、伝統文化の保存・継承に積極的に参加しましょう。
- 地域の貴重な文化財を保護し、次世代へ継承していきましょう。

## 3-5 文化交流活動の推進

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和60年5月に埼玉県草加市と友好都市を結び、平成22年7月に更なる交流事業の拡大を図るため姉妹都市締結が行われ、都市と農山村の交流事業が展開されて村民の貴重な財産として実績を残してきています。しかしながら、近年は参加者や活動が固定化し、より多くの村民の方々が交流事業に参画できるよう新たな展開が必要になっていきます。
- 国際化の一層の進展を築くため、広い視野を持った国際性あふれる人材が育成されるよう、外国語指導助手を招聘して英語の授業を行っています。

### 施策のめざす姿

- ・ 村内での様々な交流事業が展開され、広い視野と国際感覚豊かな人材が育っています。
- ・ 交流事業が進展し、都市と本村の有益な互惠関係が築かれています。

村民が姉妹都市を締結した埼玉県草加市のより多くの方々と交流し、相互理解を深め、相互の地域活性化につなげることをめざした交流活動の促進を図ります。

また、生活環境や成り立ちの異なる地域の方々との交流は、他地域との対比をとおして村民に地域を見直すきっかけをつくるとともに、新たな視点に立った村づくりを推進するうえで貴重な体験になることから、外国人との交流により他国との比較による国際感覚の醸成を図ります。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
交流活動の推進	姉妹都市交流事業の推進を一層図り、都市と農村の相互理解の醸成と互惠関係の構築を図ります。
国際理解教育の推進	外国語指導助手を配置するなど、国際理解教育や英語教育を推進します。
子ども農山漁村交流プロジェクト事業の推進	子ども農山漁村交流プロジェクト事業を推進し、村民と若年層の交流を図り、郷土の良さを再発見・再認識します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 都市との交流や国際交流活動に積極的に参加しましょう
- お互いの文化の違いを理解し、ともに暮らせるよう交流を深めましょう。

# 基本計画

## 基本目標 4

### 活力を育む産業の村づくり

(産業・雇用を取り巻く環境)

雇用機会の拡大や魅力ある労働環境の創出は、人口減少や過疎化が進む中において、人口の流出の抑制や就業人口の増加を促すなど、地域活力や賑わいを創出するうえで重要です。しかしながら、地域産業を取り巻く環境は、社会経済の変化や、産地間競争、国際競争の激化など厳しさが増してきており、昭和村の産業情勢にあっても総生産をはじめ雇用者等の所得の向上は厳しいものがあります。

また、持続的な産業振興を図っていくため、地域の産業を支える人材育成も重要になります。

昭和村の基幹産業は農業で、山間高冷地の立地条件とその優位性を高度に活用した花き栽培が盛んになり、特に宿根カスミソウは国内の夏秋期における主要産地としての地位を占めるまでに成長し昭和村の基幹作物になりました。しかし、生産者の高齢化が進み、新規就農者確保事業を展開しながら産地形成を図っています。

また、昭和村特産で本州唯一生産販売されている『からむし織』にあっては、繊維産業の低迷から販売不振が続いていますが、からむし織の里を中心に、村民の技を資源とした体験交流事業を展開しています。

さらに、昭和村は駒止湿原や矢ノ原湿原をはじめとする豊かな自然美あふれる観光資源を有していることから、今後こうした観光拠点機能の充実を図るとともに、これらをつなぐ観光ルートの確立や、特色ある「食」や「環境」をテーマに各種産業の育成と連携による体験交流事業の展開を図り、昭和村を訪れる様々な人々の興味や関心を引きつけ、さらに交流人口の拡大を図ることが重要になります。

### 「活力を育む産業の村づくり」に向けた取り組み方針

- 1) 農林水産業の振興
- 2) 商・工業の振興
- 3) 観光・交流の振興
- 4) 新産業・6次産業・雇用の充実

## 4-1 農林水産業の振興

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村の農業は、水稻を中心とした複合経営でしたが、昭和60年頃より山間高冷地の立地条件を活かし、特に宿根カスミソウを中心とした花き栽培が盛んになり、村の基幹作物に成長してきました。また、水稻については村内全地域で集落営農に取り組んでいますが、少子高齢化の進行によって農業の担い手が減少しています。
- 本村の91.8%にあたる19,219haは林野面積で、その75.7%(14,512ha)が国有林で、一戸あたりの所有面積は零細で、木材価格の低迷から経営意欲はきわめて低い状況にあります。林野資源の有効活用は林業振興の大きな基盤になっています。
- 環境保全をテーマとした取り組みに着目し、今後は農業と観光・教育、食と農業、農業体験といった他の産業と連携を図り、現代農業へのニーズに合った新たな農業振興が求められています。
- からむしは、昭和村からむし生産技術保存協会が主体となり生産技術の保存と、生産の担い手となっていますが、生産者の高齢化や後継者不足による産地維持が課題となっています。また、販売事業を担う株式会社奥会津昭和村振興公社においては、市場開拓のため、展示会への出展など認知度を上げる努力をすることはしているものの、販路拡大に苦慮している現状にあります。

### 施策のめざす姿

- ・ 多様で個性ある農業の振興によって、担い手の育成と自立した農業経営が確立しています。
- ・ 農業が大切にされ、美しい農村景観が残されています。

分水嶺に囲まれた村土を守り有効活用を図るため、環境に配慮した農産品、安全安心な食を提供する村として、環境保全型農業やなど環境への負荷に配慮した人と環境に優しい農業を推進します。

また、農業・林業・水産業といった農林水産業における安定した製品の供給や、生産性向上、経営基盤の確立に向け、基盤整備、担い手育成に努めるほか、特徴的な昭和村の環境保全型農業等を活かした農村体験など、食育や他の産業との連携に向けた農業の振興を推進します。

美しい農村景観を後世に残し、農村が果たすべき公益的、多面的機能を維持するため、農村環境の保全や林業の振興を図ります。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
経営・生産の向上	農地集積を推進し、耕作環境の整備を行い生産コストの縮減と労力軽減を図ることにより農業の振興を図ります。
多様で個性ある農業の推進	高齢者や女性に取り組める農業を推進し、環境保全型農業や、からむし栽培といった特徴ある農業経営によって振興を図ります。
農業の連携	体験農園や農家を利用した農村体験、食育等による食と農業の連携など、農業と他産業との連携により新たな農業振興と農業交流を推進します。
新規就農対策	新規就農希望者受入を強化するとともに、高齢者や女性向きの農業の展開、教育分野との連携による食育教育を実施することにより担い手の確保に努めます。
水産業の振興	村内の河川に生息する魚族資源の保護増殖を支援し、溪流を活かした交流を推進します。
農山村の形成	農村環境保全や間伐等の林業振興により、里山の多様性や農村景観の保全に努めます。
からむしの維持 継承	からむし生産及びからむし織に携わる後継者の育成を図りからむしの産地として後世に向け、維持継承に努めます。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 地域農産物に関心を持ち、地産地消を心がけましょう。
- 農家レストランや農家民泊など、農業の魅力アップに取り組みましょう。
- 美しい農村景観を守りましょう。

## 4-2 商・工業の振興

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村の商業は、人口減少における消費者の減少、多様化する消費者ニーズと近郊の大型商業施設の影響で、厳しい状況にあります。
- 商業経営の近代化に向け商工会の主導により、経営者の地域商業者としての意識高揚を図るとともに、地元消費の拡大を図るため商品券発行事業を実施するなど商業活性化策を進めています。
- 地元での購買意欲を回復するため、村民への日常生活必需品の販売拡大を進め、買い物弱者対策検討を図るなど、総合的に地域密着型の商業活性化に努めていく必要があります。
- 昭和村の工業は、弱電関連プラスチック成形組立工場、山菜加工場等数社を数えるのみで、経営基盤強化へ向けた支援が必要です。

### 施策のめざす姿

- ・ 買い物客が気軽に行き来できる商店が、地域のコミュニティの場になっています。
- ・ 他の産業との連携が進み、商業に賑わいが生まれています。

地域の活性化と賑わいづくりを推進するため、村民の日常生活必需品の販売拡大、観光交流客への販路拡大という観点から、消費者動向との情報収集や提供、観光や農業など他産業との連携を推進するほか、経営体質の強化や経営支援として各種融資制度の効果的な活用支援を行うとともに、購買拡大事業などについて、商業活性化のために支援や連携を図ります。

工業にあっても施設・設備の近代化、生産技術の向上と競争力強化を推進するため、国・県等の制度を活用した支援により振興を図ります。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
商工業経営への支援	中小企業振興資金や国・県の融資制度、また、産業振興促進施設整備補助金などの利用により、商工業経営の基盤強化と経営支援を行います。
商業団体の支援	商店の経営改善や経営指導といった経営基盤強化、商業活性化として、商工会の運営を支援します。
商業の推進	購買拡大イベントやソフト事業等を支援し、地域に根ざした販売促進など商業の推進を図ります。
工業基盤の強化	中小企業振興資金や産業振興促進施設整備補助金などにより、経営や設備投資を支援し、工業の振興を図ります。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 消費者ニーズを捉え、買い物客や観光交流客に魅力ある商品と店舗を提供しましょう。
- 地元商店を積極的に利用しましょう。
- 協働による販売拡大イベントの開催など、地域の消費者が購入しやすい条件を整備しましょう。また、各商店が地域のコミュニティの場としての機能を有する空間にしていきましょう。
- 企業は、自らの事業活動に期待される社会的意義、役割を認識し、企業の強みと技術力を活かした創意工夫によって事業の発展に努めましょう。

## 4-3 観光・交流の振興

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村は、四季折々の変化に富んだ美しい自然に囲まれ、国の天然記念物である駒止湿原や県の自然環境保全地域に指定されている矢ノ原湿原など数多くの名所や景勝地を有していますが、各観光資源を結ぶ一体的な観光振興を図っていく必要があります。
- 観光交流拠点施設である『からむし織の里』では、村の文化遺産とも言える『からむし』を中心とした、情報発信基地、さらに地域文化振興施設としての役割が期待されていますが、冬期間の来場者が少ないことから関係機関はじめ旅館民宿飲食業組合等との連携により、受入体制の整備と機能充実を図る必要があります。
- 自然との共生を図りながら観光交流事業を積極的に推進し、農林業と連携した農山村文化の体験事業を地域資源活用型体験交流事業としてグリーンツーリズムに取り組んでいます。さらなる産業観光として多様な観光資源との連携が求められています。

### 施策のめざす姿

- ・ 村内に存在する様々な魅力が磨き上げられ、観光交流資源としてつながりが生まれ、村全体が活気に満ち、多くの観光交流客が訪れています。
- ・ 観光関連産業だけでなく、農林水産業や商業など多様な産業・村民・行政が連携し、村全体の経済力や地域力が高まっています。

昭和村の自然や、からむし、地域の伝統文化といった個性を観光資源に磨き上げ、それぞれをつなぐことによって村のイメージを形成します。

また、からむし織の里を核に、観光資源や特産品などについて、時節に応じた旬の情報を発信、提供するほか、村内全域で観光交流客をもてなす機運を醸成し、訪れた方々と村の魅力を共感しながら、また訪れたい地域としての観光づくりを進め、多様な観光資源をつなぎ、体験・滞在型等の様々な観光メニューを開発・提供し、集落機能や地域特性を活かした交流事業の推進を図ります。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
観光交流基盤の充実	観光交流施設の充実と、自然景観の保全や景観形成により魅力の向上を図ります。
情報発信と受入体制の整備	時節の観光事業や交流事業等の情報発信と受入体制の構築により観光交流誘客の増加を図ります。
滞在型観光の推進	体験農園や農家を利用した農村体験、食育といった食と農業の連携や、商業へも波及拡大することができる魅力あるイベントによって、滞在型観光の推進を図ります。
広域観光の推進	近隣自治体との観光資源を連携した広域観光を構築し、広域観光ルートによる誘客の推進を図ります。
移住・定住・二地域居住の推進	交流事業によって地域の方々との融和が芽生え、村の暮らしへの理解を深めてもらうとともに、空き家の積極的な活用促進や、雇用情報の発信など、移住・定住・二地域居住に結びつく取り組みを推進します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- おもてなしの心を持って、観光交流客を迎えましょう。
- 観光案内人や各種イベントへの参加など、観光交流事業に参画しましょう。
- 地産地消による新たな特産品や食のメニュー開発等に取り組みましょう。

## 4-4 新産業・6次産業・雇用の充実

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村は、古来より代々受け継がれてきた『からむし』を中心とする体験・交流事業の観光産業、そして地域資源や地域の特性を活かした生活工芸品づくりなど、高齢者の技術を活かした特徴的な産業の振興を行ってきました。
- さらに産業を元気あるものにしていくために、地域資源を活用した個性ある産業の振興や、各産業が連携して生産から加工・販売までを手がける総合的な産業振興（6次産業化）により、相乗効果を図っていく必要があります。
- 立地条件等により新たな企業誘致は困難な状況にありますが、情報通信網も整備されていることから、ITを活用した産業の受け入れも検討する必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 地域資源を活かした産業集積と地域ブランドが確立され、新たな産業とビジネスが生まれています。

昭和村の特産品を積極的にPRするほか、農産物の地産地消や販路の拡大、産業及び企業間の連携による6次産業の振興を図ります。

また、昭和村の『からむし』を核に、生活工芸や食などの伝統生活文化を地域資源に、これらを活かした起業の創出・育成を図り、既存する地元企業は基より、村外企業との連携も想定しながら、新技術・新商品開発など産業間の連携や融合を図り、新たな産業構造を構築することで、地域の産業振興による新たな仕事づくりをめざします。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
地場産業の育成	地域の魅力を活用し、地場産業の振興を図るとともに、誰もが働きやすい環境整備に努めます。
特産品の開発	新たな産業品の開発を行う企業・団体等を支援し、地域ブランドをめざし生産意欲の向上と地域活性化を推進します。
事業所等の受け入れに向けた情報発信	ホームページ等を活用した情報発信を行い、事業所等の受け入れに向けた取り組みを推進します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 地域資源を活用した新たな産業と新ビジネスの創出に取り組みましょう。
- 求める人材情報を発信し、地元の人材を積極的に雇用しましょう。

# 基本計画

## 基本目標 5

### みんなが集まる生活基盤づくり

(社会基盤・生活環境を取り巻く環境)

昭和村は、豊かな自然環境を有する一方で、豪雪、山村地域として地理的・気候的な障害を抱えております。そのため、居住地域や季節に関わりなく、道路・交通・情報・住環境など居住性を高める生活基盤の強化を着実に進める必要があります。

また、少子高齢化社会に対応し、すべての村民や訪れる人たちが安全に、そして快適に暮らすことができる生活環境と、災害や事故から村民の大切な生命と財産を守る安全対策を進め、安心を実感できる利便性と安全性を兼ね備えた社会基盤、生活環境を実現していくことが求められます。

特に、高齢化の進む昭和村においては、冬期の積雪や自然災害から高齢者の生命や財産を守るために、地域活動の協力も得ながら、ソフト・ハードの両面から生活環境の向上を図っていく必要があります。

#### 「みんなが集まる生活基盤づくり」に向けた取り組み方針

- 1) 道路・交通・情報基盤の整備
- 2) 克雪対策
- 3) 交通安全・防犯・消費者保護の充実
- 4) 消防・防災・救急体制の充実

## 5-1 道路・交通・情報基盤の整備

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村では、交通体系の整備として国道400号・401号、主要地方道1路線を近隣町村との地域連携道路として整備促進を図っていますが、特に峠道は山間部を通過するため急勾配・急カーブ・狭隘区間が続き、利便性はもとより交通安全対策上大きな不安を抱えています。
- 道路整備にあたっては、集落ごとの機能や利便性向上のため村道整備を図り、村民の安全な交通の確保、快適な交通環境を目指し、拡幅改良、舗装改良など安全性の確保と交通ネットワークの形成に努めてきました。
- 公共交通では、路線バスが村民の交通手段となり、これまでも村民の公共交通の維持確保のため、路線バス・生活バス運行の支援を行ってきましたが、高齢化の進行にともない、医療・福祉、商業等との連携により公共交通空白地域の解消に努めていく必要があります。
- 情報通信に関しては、防災機能を持つ告知システムや地上デジタル放送受信機能整備にあわせ、村内全域に光ケーブルを接続し環境整備を行ってきましたが、今後安定した通信状態の維持確保に努める必要があります。
- 携帯電話の通話エリアは、村内居住区域の殆どに普及するに至っておりますが、一部地区が不通話地域となっており、農地や公共交通の運行区間においても不通話地域があることから、解消に努める必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 通行や安全性に配慮した道路網が整備され、交流や社会経済活動が活発化しています。
- ・ 利用しやすい公共交通により、村民の交流が盛んです。
- ・ 高度通信環境により、産業の振興や行政情報の共有化が図られています。

道路交通網は、人々が行き交う賑わいと交流を創出し、産業の活性化、消防・救急体制の強化など、地域の利便性と定住環境の向上につなげるため、自然環境に配慮して、人と車の安全性の確保・共存に配慮した道路整備を計画的に進めます。

また、高齢化の進行に伴う交通弱者の買い物や通院といった日常生活における移動手段の確保として、公共交通の維持・確保と空白地帯の解消に努めます。

そのほか、多様な情報の提供や緊急時等の円滑な情報伝達など、暮らしの安全確保や産業振興を図るための情報格差のない生活環境の実現をめざします。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
国道道の整備促進	国道401号博士峠トンネル化をはじめ、通院・救急搬送や観光交流に欠かすことの出来ない地域連携道路の早期整備を促します。
村道の整備促進	安全で快適な交通環境と産業の振興を図るため、歩行者や運転者といった道路利用者の目線から、特徴ある道路づくりをめざし、村道や橋梁といった交通環境を計画的に整備します。
公共交通の確保	交通弱者の日常生活の移動手段の確保として、路線バスの運行支援や生活バスの運行とともに、公共交通空白地帯での地域交通手段の確保と、利用しやすい運行形態の構築に努めます。
冬期交通の確保	特別豪雪地帯である本村の社会生活、経済活動が効果的・効率的に展開できるよう、道路改良状況を見据えて除雪機械の適正な確保を図り安全・安心な冬期交通を確保します。
高度情報通信体系の充実	地域における情報格差の是正と産業振興、通信網を利用した行政情報発信など、高度情報通信基盤の充実に努めます。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 道路の環境美化、除排雪に協力しましょう。
- 公共交通機関を積極的に利用しましょう。

## 5-2 克雪対策

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村を通過する国・県道は集落間はもとより、近隣市町村を結ぶ地域連携道路として重要な除雪路線ですが、一部峠道が冬期間通行止めになるなど、安全対策上やむを得ない不便さがあります。
- 冬期間の村民の交通確保として、昭和村では村道等の除排雪のため除雪ドーザ等の更新整備を図り克雪対策に努めていますが、狭隘な道路など村内全域での完全な除雪は困難な状況にあります。
- 高齢化が進む中で、行政区等と協力した高齢者世帯などの除雪の実施など、福祉的な取り組みを加えた地域ぐるみの除雪体制が必要になっています。
- 冬期間の安全で快適な生活を確保するためには、歩道の除雪なども期待されています。

### 施策のめざす姿

- ・ 道路整備によって除雪体制が進み、冬の安全・安心できる交通が確保されています。
- ・ 除雪に対する福祉的な取り組みが進み、高齢者世帯の除雪等、地域で協力し合い、冬でも暮らしやすい村づくりが進んでいます。

冬期間での村民の快適な暮らしを確保するため、特別豪雪地帯に適した道路整備を積極的に推進します。

また、雪による村民生活の障害を克服するため、きめ細かな除排雪体制により降雪・積雪に対応した克雪対策に努めます。

また、高齢者世帯などの除排雪など、村民との協働による体制づくりを進めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
除排雪体制の確保	きめ細かな除排雪体制の確保と除雪機械の整備を図り、冬期降雪期間における交通の確保と冬に強い生活環境を維持します。
協働による除雪の推進	除雪ボランティアなど地域や福祉活動など協働による除雪体制を推進します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 高齢者や障がいのある人が暮らす世帯は、地域で協力し合い除雪に取り組みましょう。

## 5-3 交通安全・防犯・消費者保護の充実

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 村民の生活安全を確保し、安全な地域づくりを進めるためには、地域や警察、各関係機関等が協力して防犯や交通安全に取り組み、犯罪や事故の発生を未然に防ぎ、拡大につながらないよう必要な整備や安全への意識高揚を図ることが重要です。
- 日常生活や仕事、観光レジャーなどへの自動車の依存度は高く、運転者はもとより歩行者のマナー向上など、各自が交通安全意識を持って、村民や観光交流客への安全な交通環境をめざす必要があります。
- 社会情勢の複雑化や情報技術の発達を背景に、なりすまし詐欺や架空請求などの巧妙な犯罪、子どもたちを狙った犯罪、窃盗、車上狙いなどが全国的に多発しています。消費者保護のための相談体制や防犯パトロールなど村民や関係機関と協力した防犯対策を推進する必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 地域、関係機関が連携して防犯活動が行われ、犯罪の無い村になっています。
- ・ 村民だれもが高い交通安全意識を持ち、交通マナーが徹底されて交通事故が減っています。
- ・ 消費者への正しい知識や情報が提供され、消費者トラブルが減少しています。

子どもから高齢者まで、誰もが住みよい安全な村をめざして関係機関や各種団体などと協力して、危険箇所の把握や計画的な防犯・交通安全施設の整備を進めるほか、村民、警察、学校、事業所、関係機関などが連携を密にすることにより、防犯や交通安全といった地域の安全に対する意識の高揚や組織づくり、交通安全運動を推進し、村全体で防犯や交通安全体制の強化を図ります。

また、村民がより安全な消費生活を送れるよう、消費生活トラブルによる消費者からの相談体制の確保や、被害未然防止のための情報提供の充実を図ります。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
防犯体制の強化	防犯指導隊や子供見守り隊による地域の巡回や、防犯灯の整備など犯罪の起こりにくい体制づくりと、村民の防犯への意識の高揚を図り、安心できる生活環境を確保します。
交通安全の強化	交通安全教育専門員や交通安全協会を中心に、村民総ぐるみによる交通安全運動と交通安全マナーの向上を図り、安全なむらづくりを推進します。
消費者の保護	悪徳商法をはじめとする消費生活トラブルの未然防止体制を確立し、村民の安全な消費生活を確保します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践に努めましょう。
- 各事業所等においては安全運転管理の徹底と意識高揚を図りましょう。
- 交通安全活動・防犯活動に積極的に参加・協力しましょう。
- 消費生活で疑問に思ったらすぐに相談しましょう。

## 5-4 消防・防災・救急体制の充実

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村の消防救急は、会津若松地方広域市町村圏整備組合において実施されています。今後も緊急時や非常時に、的確かつ迅速な対応ができるよう、広域での連携を図りながら、防災体制の強化と消防・救急体制の整備を推進する必要があります。
- 昭和村は特に、救急・高度医療は村外に委ねられており、少子高齢化が進行するなかで初期対応の迅速さや的確さが重要になっています。
- 社会環境の変化や複雑化する災害形態、近年の大規模災害の発生など高機能な消防体制が求められています。
- 昭和村での大規模な自然災害は平成16年の水害をはじめ、度々発生していることから、防災に対する備えは必要です。そのためにも、地域の防災体制づくりと防災資機材の整備が必要であり、消防団員の確保と自主防災組織の体制づくりが求められています。日頃から、村民や事業所等における防災訓練や防災機器等の準備など意識啓発に努める必要があります。
- 防災無線のより安定した情報伝達を図るため、デジタル化に対応する必要があります。
- ラジオ放送による災害情報の提供は、村民が安心・安全に生活する上で大きな役割を果たすことから、難聴地域の解消に努める必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 広域での消防救急体制が充実し、村民の安心につながっています。
- ・ 災害時に迅速かつ的確に対応できる体制が整い、災害に強い村になっています。

消防救急体制については会津若松地方広域市町村圏整備組合で消防資機材の整備や消防力の強化を図るほか、救急救助需要の増加、多様化に適切に対応し、救命率の向上を図るため救命士の育成など救急救助体制の充実強化に努めます。

一方、防災対策では地域防災計画に基づき、予想される災害に対応した整備を国・県と連携して行うとともに、村民への防災思想の普及啓発や防災訓練を実施するとともに、防災資機材の整備など災害活動体制の充実に努めます。

また、地域の防災体制として消防団員の確保や自主防災組織づくりを推進し、地域共助による防災体制づくりを進めます。

そのほか、高齢化の進行に伴い災害時の安否確認ができるよう、避難行動要援護者の把握に努め、福祉活動と連携した防災対策を進めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
消防・救急体制の充実	広域消防体制において、高機能消防や高度救急の体制と資機材整備を進め、安心できる消防・救急体制を確立します。
地域消防・防災体制の充実	消防団員の確保と資機材の整備、自主防災組織づくりなど地域が一体となった消防・防災体制づくりを進めます。
災害体制の確保	防災思想の普及啓発、防災訓練の実施、避難行動要援護者の把握など、災害に備えた準備や態勢づくりを確保します。
災害に強い村づくり	治山対策や急傾斜崩壊対策、災害防除、災害に強い基盤整備など災害に強い村づくりを進めます。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 防災への関心を高め、防災用品の備蓄など災害に備えましょう。
- 消防団や防災訓練に積極的に参加しましょう。
- 自主防災組織の組織化を進めましょう。
- 日頃から地域の避難場所や高齢者世帯などに目を配りましょう。
- 消防団協力事業所として認定を受けましょう。

# 基本計画

## 基本目標 6

### 快適でゆとりある生活環境づくり

(環境保全を取り巻く環境)

昭和村は、国指定天然記念物『駒止湿原』や福島県指定自然環境保全地域『矢ノ原湿原』など、良好な自然環境を保有しており、こうした自然のもたらす恩恵はこれまでも村民の生活のなかで受け継がれ、現在も昭和村固有の特徴として、観光や村づくりの様々な場面で活かされています。

これらの自然環境は、大気浄化や水資源をかん養するとともに、自然と触れ合える学習機会の創出や優れた農山村の景観を構成するなど、村民にやすらぎをもたらす貴重な財産になっています。

人口の減少や高齢化の進行で農業や林業への従事者が減少し、農地や森林の荒廃が進んでくることから、今後は“自然”と共に生きる村として、自然環境と美しい農村景観の保全に努め、その大切さや意義を村民や事業者などと共有していく必要があります。

一方で、この豊かな自然を次世代に引き継いでいくためには、自然環境の保全とともに、生活様式や事業活動を見直し、環境への負荷の少ない持続可能な地域社会を形成していくことが求められています。

行政が自然と調和した土地利用や自然環境を保全するための基盤整備をあわせて推進することで、村民、事業者、行政が昭和村の豊かな自然の尊さや環境への負荷の少ない社会を形成する一体となった取り組みを進めていくことで、自然と調和した環境に優しい村づくりが実現します。

その他、衛生的で住みよい生活環境を維持するために、生活関連施設としての根幹である上下水道施設の老朽化対策や安全な水道水を安定的に確保・供給するための施設整備を推進するとともに、観光交流客を含めた村民の意識啓発による不法投棄の防止や環境に対するマナーの向上など、村民・地域が一体となった活動を展開していくことが必要です。

「快適でゆとりある生活環境づくり」に向けた取り組み方針

- 1) 自然環境の保全
- 2) 環境共生型社会の実現
- 3) 上下水道の機能維持・整備
- 4) 生活環境衛生の充実

## 6-1 自然環境の保全

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 農林業の担い手不足などによって、農地や里山の荒廃化が進んでおり、今後豊かな自然や景観を保全していく必要があります。
- 昭和村を代表する『駒止湿原』や『矢ノ原湿原』は貴重な自然環境を保有しており、昭和村の財産、そして村民の憩いと自然学習の場として、村民とともに保全活動に取り組み、後世に残していかなければなりません。
- 土地利用の推進にあたっては、自然との共生を確保するため、自然環境への影響を十分に考慮した整備を進める必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 『自然との共生』を大切にしたい自然体験がたくさんできる村になっています。
- ・ 雄大な自然が保たれ、美しい景観が残されています。

昭和村の恵まれた自然環境の大切さを村全体で共有し、自然と調和した暮らしを実現するため、環境学習の充実や美化活動など、村民の自然環境保全に対する意識を醸成します。

特に、駒止湿原や矢ノ原湿原など美しい自然や景観、村内各地の銘水など、後世に残すため、積極的な自然保護と景観保護に努めます。

また、国土利用計画等により自然環境に配慮し、自然環境の持つ多様な機能を活用しながら生態系の維持を図るなど、自然環境の総合的な保全に努め、調和のとれた土地利用を計画的に進めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
自然保護の推進	村内の自然保護活動や美化活動などを推進し、美しい自然環境を後世に引き継ぎます
自然との共生	登山道や遊歩道など自然と触れ合える空間を守り、自然との共生を図ります。
美化活動の推進	川と村をきれいにする運動や、各地区における清掃活動など、協働による美しい村づくりを推進します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 村内の美しい自然環境と景観を守りましょう。
- 河川や水路の清掃など地域の環境美化活動に積極的に参加しましょう。

## 6-2 環境共生型社会の実現

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 環境共生型社会の実現は、地球温暖化の防止策とともに、省資源・省エネルギーを  
実践し、次の世代を生きる子どもたちを守ることとなります。

### 施策のめざす姿

- ・ これまでの暮らし方を見直し、各家庭で省エネルギーや再生可能エネルギーの  
導入に、取り組んでいる村民が増えています。

環境に負荷の少ない暮らし方や、再生可能エネルギーの活用などが促進されるよう、  
環境共生型社会に関する学習機会や環境に優しい生活様式の情報を提供するとともに、  
省エネルギーや再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきます。

さらに、家庭や地域での様々な環境保全に向けた活動など、環境への取り組みが活発  
に展開されるよう、村民との協働により環境共生型社会の実現に向け推進を図ります。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

### 施策・事業

### 取り組み

環境負荷を少なくする  
取り組み

地球温暖化防止に向けた省エネルギーの推進など、地球に  
優しく、負荷を少なくする取り組みを推進します。

再生可能エネルギー  
導入への取り組み

再生可能エネルギーの積極的な導入など、環境共生型社会  
の実現へ向けた、村民、事業者などの取り組みを推進します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 地域や行政が行う環境活動に積極的に参加しましょう。
- 普段の生活から、節電やエコ運転に心がけましょう。

## 6-3 上下水道の機能維持・整備

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村の水道普及率は96.3%（平成26年度末現況調査）で、老朽施設の改修や既存施設の維持管理徹底を図り、生活水準の向上に努めています。
- 汚水処理人口普及率は96.1%（平成26年度末現況調査）で、暮らしやすい生活環境や生活衛生、自然環境の保全に重要な役割を果たす下水道等への接続を促進してきましたが、上昭和地区の公共下水道及び下昭和地区の農業集落排水は、供用を開始してから共に10年以上が経過し、機械設備などの更新時期となっています。汚水処理に影響が出ないように維持管理の徹底を図り、下水処理施設の機能維持に努めています。

### 施策のめざす姿

- ・ 各家庭で安全で美味しい水が安定的に供給されています。
- ・ 下水道等の普及により河川や自然環境が浄化され、衛生的で快適な生活を送っています。

昭和村の水道施設は村内各地に整備されていますが、今後も継続して新たな水源による安全で安定した水道水を供給するため、水質の安全管理と施設整備を計画的に進めます。

また、下水道については、昭和村の美しい農村風景を保全するとともに、生活環境の向上と生活排水による水質汚濁を防止するため、下水処理施設の機能維持を図り、生活衛生の確保に努めます。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

### 施策・事業

### 取り組み

安定した水道水の供給 新たな水源の確保や既存施設の維持管理を徹底し、安全で安定した水道水を供給します。

---

下水処理施設の機能維持 下水処理施設の維持管理・点検を徹底し、生活衛生の確保と自然環境の保全に努めます。

---

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 水は限りある資源です、大切に使いましょう。
- 水質浄化の必要性を理解して適切な汚水処理に努めましょう。

## 6-4 生活環境衛生の充実

### 施策を取り巻く環境（現況・課題）

- 昭和村では、空き缶のポイ捨てや山間地などで粗大ゴミ等の不法投棄が後を絶ちません。美しい景観の保全を阻害し、環境悪化につながることから、美化運動の取り組みやモラルの強化が求められています。
- 廃棄物の3R（リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再使用〕、リサイクル〔再資源化〕）の理念を浸透させ、村民・事業者等が自発的・積極的に取り組む環境づくりを推進していく必要があります。

### 施策のめざす姿

- ・ 不法投棄やポイ捨てが無くなり、きれいな村に生活しています。
- ・ ゴミの減量や、河川等へ雑排水を流さないなど村民の生活環境衛生への意識が向上しています。

健康で快適な生活環境を確保するため、ゴミの適正処理と減量化、再資源化としてリサイクルを推進します。

観光交流客を含め村民一人ひとりに対する環境美化意識の高揚を図り、ゴミの散乱、不法投棄の防止やマナーの向上など、地域が一体となり環境美化活動を進め、美しい景観を保全します。

## めざす姿を実現するための主な取り組み

施策・事業	取り組み
ゴミの適正処理	広域組合でのゴミ処理、不燃物最終処分場の管理など、適正な処理を進めます。
ゴミの減量・再資源化	ゴミの分別徹底によって、ゴミの減量化と再資源化に取り組みます。
不法投棄の防止	不法投棄防止のための啓蒙活動を強化するとともに、地域と連携した監視体制づくりを推進します。

## 協働による取り組み（村民や地域に期待する役割）

- 村内の美化活動に参加しましょう。
- ゴミの分別と減量化に努め、物を大切にしましょう。
- 簡易包装と事業活動におけるゴミの発生を抑制しましょう。

参 考 資 料

27昭総第379号  
平成27年11月10日

昭和村振興計画等審議会長 様

福島県大沼郡昭和村長 馬 場 孝 允

第5次昭和村振興計画・基本計画後期計画（案）について（諮問）

このことについて、昭和村振興計画等審議会条例（平成19年昭和村条例第24号）第2条の規定により、貴会の意見を求めます。

27 昭 振 審 第 1 号  
平成 27 年 12 月 2 日

福島県大沼郡昭和村長 馬 場 孝 允 様

昭和村振興計画等審議会  
会 長 東 原 源 伯

第 5 次昭和村振興計画・基本計画後期計画（案）について（答申）

平成 27 年 11 月 10 日付 27 昭総第 379 号で諮問のあった標記の件について、当  
審議会は下記のとおり答申します。

記

第 5 次昭和村振興計画・基本計画後期計画（案）については、委員の意見を付記して  
原案のとおり賛成する。

《付 記》

- 1, 農業振興策において、実効性のある事業展開を願う。
- 2, 若者の雇用の確保に努めていただきたい。
- 3, 安心して子育てができるよう施策の充実に努めていただきたい。

## 昭和村振興計画審議会委員

選 任 区 分		氏 名	職 名	職
第 1 号	村議会議員	東 原 源 伯	昭和村議会議員	会 長
	村議会議員	栗 城 敏 郎	昭和村議会議員	副会長
第 2 号	一般住民(連絡員)	酒 井 仁	下中津川区長	委 員
	一般住民	栗 城 義 徳	農業	〃
	一般住民	羽 染 桂 子	主婦	〃
第 3 号	学識経験者	栗 城 照 美	昭和村教育委員	〃
	学識経験者	佐 藤 充	昭和村立昭和中学校長	〃
第 4 号	団体の役職員	星 為 夫	からむし生産技術保存協会長	〃
	団体の役職員	羽 染 保	榎奥会津昭和村振興公社役員	〃
	団体の役職員	渡 辺 壽	昭和村商工会長	〃
	団体の役職員	本 名 智	会津みどり農業協同組合昭和総合支店長	〃
	団体の役職員	羽 染 睦 夫	昭和村観光協会長	〃
	団体の役職員	猪 岐 アキホ	昭和村婦人団体協議会長	〃
	団体の役職員	渡 部 喜 一	昭和村老人クラブ連合会長	〃
	団体の役職員	渡 辺 幸 一	昭和青年会長	〃

事務局 昭和村総務課企画係